

政策の名称(日本語)	広東省仏山市、新型コロナウイルス肺炎感染拡大に対する企業支援策10条
政策の名称(中国語)	佛山市人民政府办公室关于印发积极应对新型冠状病毒感染的肺炎疫情支持企业共渡难关十条政策意见的通知
政策原文(中国語)	http://www.foshan.gov.cn/zwgk/zcwi/gfxwj/szfbgsgfxwj/content/post_3626476.html
概要	税金・家賃の減免、防疫物資の輸入・輸送に対する補助、職場復帰できない従業員に給与を支給した企業への支援などが盛り込まれた。

表 仏山市政府「新型コロナウイルスによる肺炎感染拡大に対する企業支援策10条」の主な内容

支援項目	主な内容
1 税金の一部減免	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大の影響により重大な損失が発生し、生産経営活動に大きな支障が生じる企業においては、2020年度の不動産税、都市土地使用税を納めることが困難になった場合、減免を申請することができる。 ・防疫物資重点生産企業リストに該当する企業は、不動産税、都市土地使用税の減免を申請することができる。
2 税金申告、納付期限の猶予	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大の影響により、申告が困難になった場合、法により延期申告を申請できる。期限通りに税金納付が難しい場合、企業の申請により感染収束後3か月までの納付猶予を認める。
3 寄付金の税額控除	<ul style="list-style-type: none"> ・公益団体、または県級以上の政府およびその直轄部門・機関の慈善、公益事業への寄付金について、年度利益総額の12%以内の部分は、所得税の算出時に全額控除できる。12%を超える部分は、3年間繰り越して控除できる。
4 雇用安定支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・人員削減をしない、もしくは人員を削減したが小人数に止めた企業に対し、前年度に納付した失業保険料の50%を返還する。 ・国家、省の規定どおりに生産再開したが、感染拡大の影響により従業員が職場へ戻れず、就業登記済み且つ労働報酬を支払った企業に対して、地方財政より2億元を捻出し、生産再開補助を1回に限り支給する。
5 社会保険料の納付期限の猶予	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大の影響により、従業員の社会保険料を期限どおりに納付できない場合、感染収束後3か月までの追納を認め、滞納金を加算しない。 ・感染拡大期間中、期限どおりに社会保険の加入登録、納付申告、給付金請求などの手続きを行えない場合、感染収束後3か月まで延期申告を認める。当該期間における保険加入者の養老保険、失業保険、労働災害保険および医療保険、生育保険への給付には影響せず、個人権益記録にも影響しない。
6 中小零細企業の家賃減免	<ul style="list-style-type: none"> ・市と区に所属する国有企業が運営する物件を賃貸する中小零細企業に対して、2か月間の家賃を免除する。 ・その他大型オフィスビル、商店街、市場の運営者が中小零細企業に対して家賃を減免した場合、区政府の財政補助を受給できる。
7 融資安定策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行は、感染拡大の影響を大きく受けた企業に対し、貸付金の繰り上げ返済を求めてはならない。また貸付の中断、引渡し遅延を行ってはならない。 ・感染拡大期間中に満期となり、返済が難しい企業に対して、返済延期、継続貸付を可能にする。 ・感染拡大の影響を受け、一時的に売り上げのない企業に対して、再編された債務返済計画に基づき、信用状況を記録する。 ・市および区の政策性融資保証機構、保証ファンドは、保証、裏保証および保険の料率を10%以上引き下げる。
8 防疫物資重点生産企業の資金確保	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関が防疫物資の重点生産企業リストに該当する企業に対し、優遇金利による融資を行うことを奨励する。 ・「新型コロナウイルスによる肺炎感染拡大の防止に関わる金融サービスの強化」(財金〔2020〕3号)および金融管理部門の関連要求に基づき、人民銀行の特定再融資と財政の金利補助を確実に実施する。 ・市、区の共済基金は、防疫物資の重点生産企業リストに該当する上場企業の資金需要を優先的に満たす。
9 防疫物資の輸入支援	<ul style="list-style-type: none"> ・感染期間中に、一般貿易および越境ECによりマスク、防護服などの防疫物品を輸入した企業に対し、輸入額の10%を、1社につき100万円を上限に補助する。マスク、防護服の輸入に際し、中国輸出信用保険の前払い輸入保険を付保した外国貿易企業に対し、当該保険金を1社につき20万円を上限に全額補助する。
10 防疫物資を輸送する物流企業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大期間中、自社車両で市内の客先へマスク、防護服などの防疫物品を輸送する物流企業(生産企業は含まない)に対して、輸送費の40%を1社あたり50万円を上限として補助する。

(出所) 仏山市政府発表資料を基にジェトロ作成